

地域医療構想調整会議 設置要綱の改正について

(1) 改正の趣旨

構成機関の変更に伴い、要綱別表の改正を行うもの

(2) 改正の理由

以下のとおり医療機関の診療体制に変更があったため。

- ・ 西本内科外科医院：令和 8 年 3 月より無床診療所へ変更
- ・ 楽クリニック：令和 8 年 4 月より有床診療所へ変更

(3) 改正後の要綱

別添のとおり

(4) 施行日

令和 8 年 9 月 1 日

和歌山県地域医療構想（和歌山保健医療圏構想区域）調整会議

設置要綱別表 新旧対照表

旧			新		
構成機関名		構成機関名	構成機関名		構成機関名
医療関係団体		病院（海南市・紀美野町）	医療関係団体		病院（海南市・紀美野町）
1	和歌山市医師会	45 海南医療センター	1	和歌山市医師会	45 海南医療センター
2	海南医師会	46 国保野上厚生総合病院	2	海南医師会	46 国保野上厚生総合病院
3	和歌山市歯科医師会	47 医療法人恵友会 恵友病院	3	和歌山市歯科医師会	47 医療法人恵友会 恵友病院
4	海南歯科医師会	48 医療法人喜望会 笠松病院	4	海南歯科医師会	48 医療法人喜望会 笠松病院
5	和歌山市薬剤師会	49 医療法人琴仁会 石本病院	5	和歌山市薬剤師会	49 医療法人琴仁会 石本病院
6	海南薬剤師会	50 医療法人晃和会 谷口病院	6	海南薬剤師会	50 医療法人晃和会 谷口病院
7	和歌山県看護協会（和歌山地区）	有床診療所（和歌山市）	7	和歌山県看護協会（和歌山地区）	有床診療所（和歌山市）
8	和歌山県看護協会（海南・海草地区）	51 岩橋産科婦人科	8	和歌山県看護協会（海南・海草地区）	51 岩橋産科婦人科
病院（和歌山市）		52 宇治田循環器科内科	病院（和歌山市）		52 宇治田循環器科内科
9	和歌山県立医科大学附属病院	53 医療法人裕紫会オリオン	9	和歌山県立医科大学附属病院	53 医療法人裕紫会オリオン
10	日本赤十字社和歌山医療センター	54 かわばた産婦人科	10	日本赤十字社和歌山医療センター	54 かわばた産婦人科
11	社会福祉法人恩賜財団 済生会和歌山病院	55 眼科松本クリニック	11	社会福祉法人恩賜財団 済生会和歌山病院	55 眼科松本クリニック
12	医療法人曙会 和歌浦中央病院	56 紀伊クリニック	12	医療法人曙会 和歌浦中央病院	56 紀伊クリニック
13	医療法人誠佑記念病院	57 紀泉K Dクリニック	13	医療法人誠佑記念病院	57 紀泉K Dクリニック
14	独立行政法人労働者健康安全機構 和歌山労災病院	58 医療法人塩崎医院	14	独立行政法人労働者健康安全機構 和歌山労災病院	58 医療法人塩崎医院
15	琴の浦リハビリテーションセンター付属病院	59 月山チャイルドケアクリニック	15	琴の浦リハビリテーションセンター付属病院	59 月山チャイルドケアクリニック
16	医療法人裕紫会 中谷病院	60 花山ママクリニック	16	医療法人裕紫会 中谷病院	60 花山ママクリニック
17	医療法人稲祥会 稲田病院	61 はまだ産婦人科	17	医療法人稲祥会 稲田病院	61 はまだ産婦人科
18	和歌山中央医療生活協同組合 和歌山生協病院	62 星野クリニック	18	和歌山中央医療生活協同組合 和歌山生協病院	62 星野クリニック
19	医療法人浜病院	63 綿貫整形外科	19	医療法人浜病院	63 綿貫整形外科
20	医療法人橋本病院	64 綿貫第二クリニック	20	医療法人橋本病院	64 綿貫第二クリニック
21	医療法人やすだ 堀口記念病院	65 稲田クリニック	21	医療法人やすだ 堀口記念病院	65 稲田クリニック
22	医療法人了生会 古梅記念病院	66 向陽 脳とせぼね・循環器 内科クリニック	22	医療法人了生会 古梅記念病院	66 向陽 脳とせぼね・循環器 内科クリニック
23	医療法人弘仁会 瀬藤病院	(新規) (新規) R 8.4 有床診療所へ転換	23	医療法人弘仁会 瀬藤病院	67 楽クリニック
24	社会医療法人スミヤ 角谷整形外科病院	有床診療所（海南市・紀美野町）	24	社会医療法人スミヤ 角谷整形外科病院	有床診療所（海南市・紀美野町）
25	社会医療法人スミヤ 角谷リハビリテーション病院	67 辻秀輝整形外科	25	社会医療法人スミヤ 角谷リハビリテーション病院	68 辻秀輝整形外科
26	医療法人福慈会 福外科病院	68 西本内科外科医院 R 8.3 無床化	26	医療法人福慈会 福外科病院	(削除) (削除)
27	医療法人久仁会 宇都宮病院	医療保険者	27	医療法人久仁会 宇都宮病院	医療保険者
28	医療法人藤民病院	69 全国健康保険協会和歌山支部	28	医療法人藤民病院	69 全国健康保険協会和歌山支部
29	医療法人友和会 今村病院	70 健康保険組合連合会和歌山連合会	29	医療法人友和会 今村病院	70 健康保険組合連合会和歌山連合会
30	医療法人匡慈会 伏虎リハビリテーション病院	市町村	30	医療法人匡慈会 伏虎リハビリテーション病院	市町村
31	医療法人博文会 児玉病院	71 和歌山市	31	医療法人博文会 児玉病院	71 和歌山市
32	医療法人高山病院	72 海南市	32	医療法人高山病院	72 海南市
33	医療法人弘智会 上山病院	73 紀美野町	33	医療法人弘智会 上山病院	73 紀美野町
34	医療法人青松会 河西田村病院	事務局（県・保健所）	34	医療法人青松会 河西田村病院	事務局（県・保健所）
35	医療法人良友会 西和歌山病院	和歌山県（福祉保健部）	35	医療法人良友会 西和歌山病院	和歌山県（福祉保健部）
36	医療法人愛晋会 中江病院	和歌山市保健所	36	医療法人愛晋会 中江病院	和歌山市保健所
37	医療法人明成会 向井病院	海南保健所	37	医療法人明成会 向井病院	海南保健所
38	医療法人療明会 半羽胃腸病院		38	医療法人療明会 半羽胃腸病院	
39	医療法人杏林会 嶋病院		39	医療法人杏林会 嶋病院	
40	愛徳医療福祉センター		40	愛徳医療福祉センター	
41	医療法人須佐病院		41	医療法人須佐病院	
42	医療法人宮本病院		42	医療法人宮本病院	
43	医療法人田村病院		43	医療法人田村病院	
44	医療法人旭会 和歌浦病院		44	医療法人旭会 和歌浦病院	

和歌山県地域医療構想（和歌山保健医療圏構想区域）調整会議 設置要綱

（設置及び名称）

第1条 和歌山県地域医療構想（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号の規定に基づき和歌山県が策定した地域医療構想をいう。以下同じ。）の達成を推進するために必要な協議を行うため、同法第30条の14第1項に定める「協議の場」として、和歌山県地域医療構想（和歌山保健医療圏構想区域）調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）地域の医療機関が担うべき病床機能に関すること
- （2）病床機能報告制度に基づく情報の共有等に関すること
- （3）地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条の規定に基づく県計画に盛り込む事業に関すること
- （4）その他、和歌山県地域医療構想の達成を推進するために必要な協議事項
- （5）外来医療に係る医療提供体制を確保するために必要な事項

（調整会議の組織及び委員）

第3条 調整会議は、関係行政機関、医療関係団体、関係医療機関等（別表）から選出された委員をもって構成する。

（議長及び副議長）

第4条 調整会議に、議長を置く。

- 2 議長には、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課長があたる。
- 3 議長は、会務を総理し、調整会議を代表する。
- 4 議長は、必要があるときは、調整会議に諮って副議長を置くことができる。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第5条 調整会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、調整会議における協議をより効果的・効率的に進める観点から、調整会議の議事等に応じて出席を求める委員（以下「出席依頼委員」という。）を柔軟に選定することができる。
- 3 調整会議は、出席依頼委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 議長は、委員の代理出席を認めることができる。
- 5 調整会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 議長は、上記の委員のほか、必要があるときは委員以外の者を会議に出席させることができる。

（部会）

第6条 専門の事項を調査審議させるため、議長が必要と認めるときは、調整会議に部会を置くことができる。

（庶務）

第7条 調整会議の庶務は、和歌山市保健所及び海南保健所の協力を得て、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、議長が別途定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成28年8月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年2月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年8月5日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年9月1日から施行する。

和歌山県地域医療構想(和歌山保健医療圏構想区域)調整会議

別表

構成機関名	
医療関係団体	
1	和歌山市医師会
2	海南医師会
3	和歌山市歯科医師会
4	海南歯科医師会
5	和歌山市薬剤師会
6	海南薬剤師会
7	和歌山県看護協会(和歌山地区)
8	和歌山県看護協会(海南・海草地区)
病院(和歌山市内)	
9	和歌山県立医科大学附属病院
10	日本赤十字社和歌山医療センター
11	社会福祉法人恩賜財団 済生会和歌山病院
12	医療法人曙会 和歌浦中央病院
13	医療法人誠佑記念病院
14	独立行政法人労働者健康安全機構 和歌山労災病院
15	琴の浦リハビリテーションセンター付属病院
16	医療法人裕紫会 中谷病院
17	医療法人稲祥会 稲田病院
18	和歌山中央医療生活協同組合 和歌山生協病院
19	医療法人浜病院
20	医療法人橋本病院
21	医療法人やすだ 堀口記念病院
22	医療法人了生会 古梅記念病院
23	医療法人弘仁会 瀬藤病院
24	社会医療法人スミヤ 角谷整形外科病院
25	社会医療法人スミヤ 角谷リハビリテーション病院
26	医療法人福慈会 福外科病院
27	医療法人久仁会 宇都宮病院
28	医療法人藤民病院
29	医療法人友和会 今村病院
30	医療法人匡慈会 伏虎リハビリテーション病院
31	医療法人博文会 児玉病院
32	医療法人高山病院
33	医療法人弘智会 上山病院
34	医療法人青松会 河西田村病院
35	医療法人良友会 西和歌山病院
36	医療法人愛晋会 中江病院
37	医療法人明成会 向井病院
38	医療法人療明会 半羽胃腸病院
39	医療法人杏林会 嶋病院
40	愛徳医療福祉センター
41	医療法人須佐病院
42	医療法人宮本病院
43	医療法人田村病院
44	医療法人旭会 和歌浦病院

構成機関名	
病院(海南市・紀美野内)	
45	海南医療センター
46	国保野上厚生総合病院
47	医療法人恵友会 恵友病院
48	医療法人喜望会 笠松病院
49	医療法人琴仁会 石本病院
50	医療法人晃和会 谷口病院
有床診療所(和歌山市内)	
51	岩橋産科婦人科
52	宇治田循環器科内科
53	医療法人裕紫会オリオン
54	かわばた産婦人科
55	眼科松本クリニック
56	紀伊クリニック
57	紀泉KDクリニック
58	医療法人塩崎医院
59	月山チャイルドケアクリニック
60	花山ママクリニック
61	はまだ産婦人科
62	星野クリニック
63	綿貫整形外科
64	綿貫第二クリニック
65	稲田クリニック
66	向陽 脳とせぼね・循環器 内科クリニック
67	楽クリニック
有床診療所(海南市・紀美野町内)	
68	辻秀輝整形外科
医療保険者	
69	全国健康保険協会和歌山支部
70	健康保険組合連合会和歌山連合会
市町村	
71	和歌山市
72	海南市
73	紀美野町
事務局(県・保健所)	
和歌山県(福祉保健部)	
和歌山市保健所	
海南保健所	